

令和6年第2回

天山地区共同環境組合議会
定例会会議録

令和6年8月5日

天山地区共同環境組合議会

令和6年第2回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
8月5日(月)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第4号 令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の 認定について	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	8
討 論	9
採 決	9
日程第4 議案第5号 令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第1号)	10
提案理由説明	10
議案に対する質疑	11
討 論	11
採 決	11
議決事件の字句及び数字等の整理	11
閉 会	12

令和6年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 令和6年8月5日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	開議時刻	議 事 内 容
第1日	8月5日	月	9時30分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和6年第2回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（8月5日提出）

議案第4号 令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第5号 令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計予算（第1号）

令和6年第2回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第4号	令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	8月5日	原案認定
議案第5号	令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）	8月5日	原案可決

令和6年8月5日（月曜日） 9時25分 開会

出席議員

1 番	香 月 正 則	2 番	小 川 三 郎
3 番	古 沢 博 文	4 番	赤 松 貴 子
5 番	泉 万 里 江	8 番	西 正 博

欠席議員

6 番	荒 瀬 弘 之	7 番	松 尾 義 幸
-----	---------	-----	---------

本会議に出席した事務局職員

事業係長	川 渕 理
事務局主査	牟 田 貢 介

地方自治法第121条により出席した者

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	高 崎 広 美
事 務 局 長	太 田 真

令和6年 第2回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 令和6年8月5日 (月曜日) 1日間
9時30分 開会
クリーンヒル天山 管理棟2階 研修室

議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第 4 号	令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4	議案第 5 号	令和6年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第1号)
		閉会

9時25分 開会

○議長（西正博君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は6名です。定足数に達しておりますので、令和6年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

<会期及び議事日程の決定>

○議長（西正博君）

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会における会期は、本日8月5日の1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日8月5日の1日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○議長（西正博君）

日程第2、「会議録署名議員の指名」、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において、議席4番 赤松議員、議席5番 泉議員を指名いたします。

<議案上程> 議案第4号

○議長（西正博君）

日程第3、議案第4号「令和5年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（西正博君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めま

す。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

おはようございます。本日ここに、令和6年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご参集賜り御礼申し上げます。

それでは、これより提案いたしております議案の提案理由説明をいたします。

議案第4号の「令和5年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和5年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものでございます。

歳入につきましては、予算現額3億9,568万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに4億52万3,011円、不納欠損額は0円となっております。

歳出につきましては、予算現額が3億9,568万2,000円に対しまして、支出済額が3億8,771万7,836円で予算現額に対する執行率は97.99%となっております。

以上のことから、歳入歳出差引残額は、1,280万5,175円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（太田真君）

決算書、5ページ、6ページの歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を説明させていただきます。始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金でございますが、予算現額3億4,410万7,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに3億4,410万7,000円でございます。

内訳としましては、構成市からの負担金収入で、多久市負担金が、1億2,494万5,000円、小城市負担金が、2億1,916万2,000円でございます。

次に、2款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 手数料でございますが、予算現額3,907万7,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに4,390万3,760円でございます。

次に、4款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金でございますが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに44円でございます。

次に、6款 繰越金、1項 繰越金、1目 前年度繰越金ですが、予算現額1,248万6,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1,248万6,856円です。

次に、7款 諸収入、1項 預金利子、1目 預金利子ですが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに929円です。

2項 受託事業収入、1目 災害廃棄物等処理受託事業収入ですが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに0円です。

3項 雑入、1目 雑入ですが、予算現額9,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに、2万4,422円です。内訳としては雇用保険料、釣銭の取り忘れ及び焼却鉄の売り渡し分になります。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

歳出につきましてご説明します。

1款 議会費ですが、予算現額16万9,000円に対し、支出済額が16万3,497円となっています。

主な内容といたしましては、1節 報酬 で組合議員の皆様への報酬のほか、8節 旅費 で議会の出席に伴う費用弁償です。

次に、2款 総務費ですが、予算現額3,191万6,000円に対し、支出済額が3,139万4,945円となっており不用額は52万1,055円です。

主な内容といたしましては、1項 総務管理費、1目 一般管理費、1節 報酬で支出済額177万1,912円は、管理者、副管理者の報酬のほか会計年度任用職員の給与にあたるものです。

3節 職員手当等で支出済額56万9,200円は、職員の時間外勤務手当のほか会計年度任用職員の期末手当にあたるものです。

11節 役務費で支出済額111万950円は、毎月の電話料金、ごみ処理手数料請求書の郵送料、建物損害保険料等です。

12節 委託料で支出済額170万4,120円は、ホームページ保守・運用業務、地方公会計整備支援業務、財務システムの保守業務、施設の警備及び施設法面の除草業務に支出した費用です。

13節 使用料及び賃借料で支出済額122万2,143円は、複合機やパソコンのリース料、財務システムの利用料等に支出した費用です。

続きまして、9ページ、10ページをご覧ください。

18節 負担金補助及び交付金で支出済額2,399万2,317円は、主に派遣職員である組合職員の人件費返戻金として派遣元である多久市へ1,706万8,792円、小城市へ689万3,498円を支出した費用です。

次に、3款 事業費ですが、予算現額3億6,259万7,000円に対し、支出済額が3億5,615万9,394円となっており、不用額は643万7,606円です。

内容といたしましては、2目 ごみ処理費 12節 委託料で運営費として2億8,158万9,646円、灰の処理費として、主灰に4,651万2,268円、飛灰に2,007万2,580円、運

営に関するモニタリング支援事業 280 万 5,000 円、山犬原川の水質調査に 240 万 7,900 円、現金徴収機のインボイス対応改修に 277 万 2,000 円を支出した費用です。

5 款 予備費ですが、充当はございませんでしたので、予算現額 100 万円に対し、支出済額が 0 円となっており、不用額は 100 万円です。

続きまして、11 ページをご覧ください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額 4 億 52 万 3,000 円、歳出総額 3 億 8,771 万 8,000 円のため、歳入歳出差引額 1,280 万 5,000 円、翌年度へ繰越すべき財源 0 円で、実質収支額は、1,280 万 5,000 円となり、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額は、0 円です。

次に、財産に関する調書ですが、13 ページをご覧ください。

1 基金として、財政調整基金で決算年度末現在高が 442 万 7,343 円です。

2 財産のうち土地及び建物として、決算年度中の増減はございませんでしたので前年度末現在高と同様となっています。物品についても年度中の増減はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博君）

説明が終了いたしました。

審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。

赤松 貴子 監査委員 お願いします。

○監査委員（赤松貴子君）

それでは、私の方から令和 5 年度 天山地区共同環境組合一般会計 歳入歳出決算の審査報告をいたします。

審査は、7 月 2 日に眞木監査委員と、歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。その結果、計数は証書類と符合し誤りはないと認められました。

なお、予算の執行状況については、適正なものと認められました。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（西正博君）

監査委員からの決算審査報告が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。6 番 泉議員。

○6 番（泉万里江君）

決算書、5 ページ 6 ページの歳入歳出決算事項別明細書の歳入、2 款 使用料及び手数料、2 項 手数料、1 目 手数料について、今回ごみ処理手数料の実績が予算より増額している理由について説明をお願いします。

○議長（西正博君）

事務局長。

○事務局長（太田真君）

歳入については、例年厳しめに見ている状況です。令和 5 年度は 10 月に手数料の改定を行っており、平均的な改定率を 1.16 倍でみておりました。それにより通常よりも多い額となっております。

○6 番（泉万里江君）

令和 5 年度の 10 月から料金改定をされていますが、それに関して利用者からの意見はありませんでしたか。

○事務局長（太田真君）

利用者からの意見は、ありませんでした。

○議長（西正博君）

その他、何か質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終わります。

○議長（西正博君）

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

討論なしと認めます。これもちまして討論を終わります。

○議長（西正博君）

これより議案第 4 号を採決いたします。

議案第 4 号を認定することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（西正博君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり認定されました。

<議案上程> 議案第5号

○議長（西正博君）

次に、日程第4、議案第5号「令和6年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

<提案理由説明>

○議長（西正博君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（横尾俊彦君）

議案第5号の「令和6年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,280万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,193万5,000円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（西正博君）

事務局長から詳細説明を求めます。事務局長。

○事務局長（太田真君）

議案第5号の「令和6年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

予算書の5ページをお開きください。

歳入は6款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金で1,280万4,000円を計上しております。これは、前年度繰越金のうち、予算額を超えた分について増額を行うものです。

6ページをお開きください。歳出については、1款議会費、1項議会費、1目議会費で8節の旅費に1万2,000円を計上しております。これは臨時議会開催による、費用弁償の不足分になります。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に6千円を計上しております。内訳といたしましては、1節報酬と4節共済費で会計年度職員にかかる費用の不足分を計上しております。また、12節委託料については、入札残を減額しております。

7 ページをご覧ください。

次に 3 款 事業費、1 項 事業費、2 目 ごみ処理費、12 節 委託料で 40 万 8 千円の減を計上しております。内訳といたしましては、飛灰の受け入れ先変更による搬出方法の変更に伴い、運営費と飛灰処理費の調整を行っております。また、水質調査につきましては、入札残を減額しております。

最後に 5 款 予備費、1 項 予備費、1 目 予備費には、繰越額に今回補正で減額した額を加えた、1,319 万 4 千円を計上しております。

以上で補正予算の説明を終わります。

○議長（西正博君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

○議長（西正博君）

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終わります。

○議長（西正博君）

これより議案第 5 号を採決いたします。

議案第 5 号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

（ 賛成者挙手 ）

挙手全員であります。

よって、議案第 5 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（西正博君）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第 38 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（西正博君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

令和6年第2回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

9時44分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 6 年 8 月 5 日

天山地区共同環境組合

議 長 西 正 博

署名議員 赤 松 貴 子

署名議員 泉 万 里 江